

# 東京都立多摩社会教育会館市民活動 サービスコーナーと多摩地域の市民活動

——機関誌『市民活動』から読み解く

加藤 旭人

---

はじめに

- 1 サービスコーナーの機関誌——『市民活動』と『市民活動サービスコーナーだより』
- 2 市民活動と図書の広がりや厚み——「団体一覧」と「市民活動関連図書・資料の収集」
- 3 サービスコーナーと市民活動の重層的な関係の生成——『市民活動』から読み解く  
おわりに

はじめに

## (1) 目的

本論文の目的は、東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー（1972年10月開設～2002年3月廃止、以下「サービスコーナー」とする）に注目し、サービスコーナーの取り組みと1970年代から2000年代の東京都多摩地域における市民活動の展開を明らかにすることである。このために本論文は、①サービスコーナーの機関誌『市民活動』を読み解き、サービスコーナーによる資料収集の取り組みとその背景にある多摩地域の市民活動の関係の一端を明らかにすること、②多様な形態の資料を系統的に保存したアーカイブズを用いて、地域における市民活動を分析する可能性を示すこと、を課題とする。

法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ（以下、「環境アーカイブズ」とする）は、「国内外の環境問題、環境政策、環境運動の資料を整理・公開し、研究・教育に広く資することを目的」<sup>(1)</sup>として、環境問題や市民活動に関連する資料を幅広く収集・整理・保存・公開している。具体的な資料としては、個別の 이슈に専門特化した資料群である（1）薬害関連資料、（2）開発問題に関する資料、（3）日本における原発反対運動の資料、そして（1）～（3）の資料群を支える「基底部分」としての役割をもつ（4）市民活動資料がある（金2012：59）。この（4）市民活動資料の代表が、「東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコーナー所蔵資料」（以下、「多摩資料」とす

---

(1) 環境アーカイブズ HP (<https://k-archives.ws.hosei.ac.jp/outline/> 2023年3月6日閲覧) より。

る）である。この資料群はサービスコーナーが収集した資料からなり、サービスコーナーの事業廃止に伴う資料散逸の危機に際して資料保存運動に取り組んだ「市民活動資料・情報センターをつくる会」より環境アーカイブズに2011年に寄託（2015年に寄贈となる）されたものである<sup>(2)</sup>。

当該資料群は、2021年9月の追加公開をもって整理保存については一定の見通しが立っており、今後の課題は当該資料群の活用となる。ただしこの点は、ミニコミの個別的な活用の検討（野口2016）を除いて、議論が蓄積されてこなかった。こうした事情の背景のひとつには、当該資料群に含まれる資料の量的な膨大さ（受け入れ時段ボールおよそ550箱）、資料形態の多様さ（ミニコミ、ビラ、チラシ、図書、雑誌、新聞等）という現実的理由がある。とはいえ、当該資料群の活用に向けた議論の不足の大きな要因は、活用の前提となる当該資料群のもつ歴史的コンテキストがはっきりと把握されていない点にある。なぜ、これだけの膨大かつ多様な資料がサービスコーナーという場所に集まったのか。本論文の大きな課題は、当該資料群の活用に必要なサービスコーナーによる資料収集の文脈をその背景にある当時の市民活動の展開との関わりのなかで明らかにすることである。

## （2）先行研究

以上で示した本論文の大きな課題をより具体的に設定するために、これまでの研究の蓄積を本論文に関連するサービスコーナーに関する主要な論点にまとめた上でふり返ろう。

第一に、サービスコーナーが所蔵していた資料の収集過程については、元サービスコーナー職員による山家（2014）が基本的な文献となる。山家（2014）によれば、サービスコーナー事業は、①情報・資料の収集・提供、②市民団体・グループ等への助言、③市民活動のための相談・助言、に区分される。より具体的には、①情報・資料の収集・提供は、市民活動関連図書・資料の収集、図書資料の閲覧・貸し出し、機関誌（『市民活動』および『市民活動サービスコーナーだより』）の発行である。②市民団体・グループ等への助言は、集会室の提供、印刷・コピーの提供、「市民活動交流のつどい」の開催である。③市民活動のための相談・助言は、相談サービス、専門相談員（講師）の派遣である。このうち山家（2014）は、主に①情報・資料の収集に注目し、なかでもミニコミの収集、図書の収集整理過程、サービスコーナーにおける資料の活用のされ方を具体的に記述している。

第二に、サービスコーナーを取り巻く文脈を広く明らかにしたものがある。このうち荒井（2014）は、サービスコーナーの取り組みがもつ社会教育実践としての意義を、東京の社会教育史の文脈に位置づけて明らかにしている。また、元サービスコーナー職員である江頭（2016）は、戦後における東京・多摩地域の市民活動の通史を描いている総論的な論文であり、実際にサービスコーナーと関わりをもった団体が時期ごとに描かれている。

第三に、資料の保存や活用についての研究がある。ミニコミについては、野口（2016）が多摩資料のミニコミ（「ブーゲンビリア」）を取り上げ、研究過程を開示しながら活用法を具体的に検討し

---

(2) 資料保存運動の経緯については江頭（2014）を、環境アーカイブズにおける資料収集の過程と棄害資料の位置づけについては山本（2022）を参照されたい。

ている。とくに野口（2016）の意義は、ミニコミを図書等の他の資料を補足する資料として位置づけるのではなく、ミニコミを独自の研究資料として位置づけた上で社会的な研究可能性を具体的に提示した点にある<sup>(3)</sup>。また、長島（2016）は、環境アーカイブズが所蔵していないサービスコーナーの内部資料の所在と整理状態を記述した重要な成果であり、本論文執筆時（2023年3月）においてもその状況には変化がない。

以上の先行研究を踏まえた上で、本論文は以下の2つの重なる課題に取り組む。本論文の第一の課題は、サービスコーナーの資料収集の取り組みと多摩地域の市民活動の関係を明らかにすることである。これまでの研究において、サービスコーナーの取り組みは、山家（2014）による資料収集の過程の記述の他は、未だ十分に明らかにされていない。ここで重要なのは、山家（2014）がサービスコーナーを「資料と活動の交流する拠点」（山家 2014：23）と表現するように、サービスコーナーの資料収集の過程と市民活動の展開が相互に深く結びついていることである。サービスコーナーでは、職員の収集した資料が他のサービスコーナー事業を豊かにし、これが市民活動の取り組みを支える情動的基盤となる。さらにこのサービスコーナーの情動的基盤は、サービスコーナーの魅力に引き寄せられた市民活動の要望や資料提供により、より確かなものになっていく。したがって、サービスコーナーの資料収集の取り組みをサービスコーナーと市民活動の重層的な関係の一部として把握した上で、資料に即してより具体的な内実を明らかにすることが本論文の課題となる。

本論文の第二の課題は、多様な形態の資料を系統的に保存したアーカイブズを用いて、地域における市民活動を分析する可能性を示すことである。第一の課題に取り組むためには、サービスコーナーの資料収集の取り組みと市民活動の広がりや厚みが重なる地点を、具体的な資料を読み解きながら明らかにする必要がある。ただし、ミニコミやインタビューを通じて個別の実践へと焦点を当てるやり方だけでは、市民活動の全体的な広がりをつかむことは難しいという方法論的な課題がある。この点については、市民活動が発行するミニコミ、一般図書、行政資料といった多様な資料を、それらが使用されていた当時の秩序を活かした形で一体的に保存しているアーカイブズを活用することが、ひとつの可能な方法となるだろう。しかし、その資料がもつ多様性と一体性を実際に活かすための具体的な方法論的課題は、十分に検討されていない。そのため本論文は、アーカイブズ資料を用いた分析を行うことで、第二の方法論的な課題にも取り組んでいく。

本論文はこのために、サービスコーナーが発行する機関誌『市民活動』に焦点を絞る。『市民活動』は、サービスコーナーが市民活動に関連する情報を独自にまとめた冊子である。『市民活動』は、サービスコーナー事業の開設から廃止にいたるまでおよそ年1～3回のペースで合計55号が発行されており、サービスコーナーの取り組みや市民活動の情報を利用者に提供する役目をもつ。そのため『市民活動』は、サービスコーナーによる市民活動を支える実践の成果であると同時に、サービスコーナーおよび多摩地域の市民活動の関連情報が集約された記録でもある。この冊子を読み解くことで、サービスコーナーや市民活動の取り組みを、経年的な変化も含めて把握することができる。

---

(3) さらに現在では、環境アーカイブズの所蔵するミニコミや図書資料を活用して自治体史（府中市 2022）が記述されるなど、アーカイブズを活用した地域史が蓄積されつつある。

以下、本論文は次の構成を取る。はじめに、サービスコーナーの機関誌（『市民活動』および『市民活動サービスコーナーだより』）について述べる（1節）。その上で2～3節において、『市民活動』を読み解きながらサービスコーナーによる資料収集の取り組みとその背景にある多摩地域の市民活動の関係を明らかにする。第一に、サービスコーナーと関わりをもった市民活動と所蔵している図書資料の広がりや厚みをデータから把握する（2節）。第二に、『市民活動』の記述を取り上げ、サービスコーナーと市民活動が生成する重層的な関係を読み解いていく（3節）。最後に、本論文の知見を2つの課題に立ち返りまとめる。

## 1 サービスコーナーの機関誌——『市民活動』と『市民活動サービスコーナーだより』

ここでは、サービスコーナーの機関誌の概要を示す。サービスコーナーは、情報・資料の収集・提供の一環として、『市民活動』と『市民活動サービスコーナーだより』という2つの異なる媒体を通じて情報提供を行っていた。前者は市民活動の取り組むテーマの本質を深く把握する情報を掲載する資料集、後者は前者よりも高い頻度で発行されより速報的な情報を掲載する情報誌としての性格をもつ。以下、それぞれについて記述しよう<sup>(4)</sup>。

### (1) 『市民活動』

『市民活動』は、サービスコーナーが年平均1～3回発行する機関誌である。サービスコーナーによれば、「活動テーマ別の市民団体・グループ活動紹介、手作り資料・図書・ミニコミの紹介、学習会・講演会の報告など、テーマを決めて資料集を発行」（資料番号0042-4796「〔施設〕都教委」内「東京都立多摩社会教育会館」パンフレットより）したものである。

『市民活動』は各号ごとにテーマが決められて発行されており、内容によって3種類に分類することができる<sup>(5)</sup>。第一に、最も多いのが当該時期において重要であった特定の 이슈を扱ったものである。消費者問題、保育・子育て、女性、障害者等の特定の具体的なトピックを取り上げ、そのテーマに関連する市民団体の取り組み、当該のテーマと関わる関係法令や自治体の情報、あるいはサービスコーナーの所蔵する関連文献を紹介することで、その 이슈に関する基本的情報を網羅している。そのため、タイトルを付された 이슈を手掛かりに『市民活動』を読み解くことで、当該の 이슈に関連する基本情報をおおむねつかむことができる。

第二に、サービスコーナーの取り組みを伝えるものである。このなかには、サービスコーナーの行った事業（講師派遣事業や市民活動交流のつどい）の報告、サービスコーナーの収集したミニコミや図書（市民団体が発行した冊子を含む）を紹介するものがある。

(4) なお、以下では多摩資料を用いて記述する。資料を引用する際には、環境アーカイブズによって付与された資料番号、ファイル名を示す。多摩資料の目録については、環境アーカイブズ HP 内「東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコーナー所蔵資料」（[https://k-archives.ws.hosei.ac.jp/public\\_document/0042/](https://k-archives.ws.hosei.ac.jp/public_document/0042/)）を参照のこと。

(5) なお、『市民活動』のタイトル一覧は、山家（2014：16-17）に掲載された「表3『市民活動』テーマ一覧」を参照のこと。ただし、同表は15回と18回のタイトルに誤記があり、正しくは『市民活動』第15号が「市民活動紹介——三多摩を中心に」、第18号が「障害者運動——三多摩を中心に」である。

第三に、およそ10年に1回の間隔で発行されるサービスコーナーの活動を振り返る特集号『コーナー白書』(Ⅰ～Ⅳ)がある。これは以上の2つの種類の『市民活動』とは異なり、サービスコーナーの取り組みを、事業実績の基本データや利用者へのアンケート等を通じて、振り返るものである。このなかで『市民活動』の最終号である『コーナー白書Ⅳ』(第55号)は、サービスコーナーの利用統計、年表、利用団体一覧、市民活動交流のつどいの全記録が掲載されており、サービスコーナーの基本情報に関する重要な文献である。ただし第55号はあくまでもサービスコーナーに関連するデータの最終的なとりまとめとなっており、サービスコーナーのより具体的な姿を知るためには、『コーナー白書1980』(第22号)、『コーナー白書Ⅱ1987』(第36号)、『コーナー白書Ⅲ1993』(第48号)を参照する必要がある。『コーナー白書』(Ⅰ～Ⅲ)は、その時々に行った利用者へのアンケート結果、サービスコーナーの活動を振り返るイベントの記録や、関連する答申等が記載されている。

さらに『市民活動』は、サービスコーナー利用者にとっては単なる資料集ではなく、自らの実践とも深く結びついた媒体である。以下の利用者の声からわかるように、『市民活動』は自身の活動の参考となる他地域の活動を具体的に知ること、そして学習会といった実践を可能とするつながりを生むきっかけとなるものであった。

・各市のとりくみが具体的に判り私達の公開学習会をひらくことにつながりました講師の方々にはこの号で知った方もあり、今後も「市民活動」は私達のよい指針になってくれるものと期待しております。(資料番号0042-2087 [市民活動のひろば]内「市民活動のひろば」第36号2002年3月10日発行p.4)

## (2) 『市民活動サービスコーナーだより』

『市民活動サービスコーナーだより』は、サービスコーナーが平均して年4回発行する機関誌である。サービスコーナーによれば、「市民団体・グループ活動の情報交換の場として、ミニコミ、団体・グループ紹介、催し案内、団体が発行した資料紹介などを掲載」(資料番号0042-4796 [「施設」都教委]内「東京都立多摩社会教育会館」パンフレットより)するものである。なお以下で説明する通り、『市民活動サービスコーナーだより』は発行形態および名称の変更を伴うため、本論文では『市民活動サービスコーナーだより』を総称として用い、個別の巻号を示す際には当該時期の名称を使用する。

『市民活動サービスコーナーだより』は、1977年11月『市民活動サービスコーナーだより』として手書きで創刊され、不定期刊行された(通巻1～4号)。1976年には、立川社会教育会館の情報誌『三多摩だより』創刊に伴い同誌に含まれる形ではほぼ隔月発行された(通巻5～36号)。1985年10月より『市民グループからの便り』と改題され(通巻37～73号)、1994年からは『市民活動サービスコーナーだより』と改題される(通巻74～89号)。1998年より『三多摩だより』の終刊に伴い単独発行となり、名称も『市民活動のひろば』と改題され2002年3月サービスコーナー廃止まで発行された(通巻90～125号)。

『市民活動サービスコーナーだより』は、団体紹介、資料紹介、コーナー事業の報告、市民活動の催しの紹介を基本的な内容としており、発行時期により力点の違いはあるものの全体の構成はお

おむね共通している。そのうち、最終号（2002年3月、No.36 通巻125号）はサービスコーナー事業の廃止にあたりこれまでの取り組みをふり返る特集号である。

サービスコーナー利用者にとっては、『市民活動サービスコーナーだより』もまた自身の活動と深く結びついた媒体であった。以下の声にある通り、他の市民活動とつながり活動のあり方を具体的に知ること、さらには自らの気持ちの支えを見出すことのできる媒体であった。

- ・毎月送っていただき、内外の市民の方たちのとりくみがよくわかってとても参考になります。
- ・必ず毎号、自分にとって重要というわけではないのですが、何か調べものをする必要ができた時など、バックナンバーも含めて探すこともあります。
- ・「ひろば」を読んで、これだけ多彩な市民組織があちこちにあって、それぞれ生き生き活動していられることに感心しました。集めて知らせる仕事にはそういう市民相互の励まし合い、元気の出る意味が大きいのではと思いました。（資料番号 0042-2087「市民活動のひろば」第36号 p.4）

以下では、主に『市民活動』に依拠しながら、サービスコーナーの取り組みを記述していく。ここで『市民活動』に注目するのは、逐次刊行物と図書の中間的な性格をもつ媒体に注目することで、サービスコーナーの収集した市民活動資料とその背景にある市民活動の広がりや厚みを把握することができるからである。第一に、『市民活動』は年に1～3回という一定の頻度で情報が更新されていく点では、ミニコミなどの逐次刊行物としての性格を有している。とりわけ、同時代の市民活動の展開と対応しながらその時に重要であった 이슈に関連する幅広い情報を蓄積している点に『市民活動』の特徴がある。ただし第二に、発行頻度が高く、速報性の高い『市民活動サービスコーナーだより』やミニコミなどと比べると、『市民活動』は長期的に参照されることを想定して編まれているという点で、個別に発行される図書や報告書とも近い性格を兼ね備えている。とくに、『市民活動』は職員の問題意識を元にしたテーマ設定と市民活動の取り組みの経過報告を中心に構成することで、単に市民活動の情報を速報的に掲載するのではなく、より深い問題把握のための情報を総合して掲載している点に特徴がある。

以上の特徴をもつ『市民活動』を参照することで、サービスコーナーの取り組みとサービスコーナーと関わりをもった市民活動の広がりや厚みを系統的に把握することができる。『市民活動サービスコーナーだより』が発行された当該時期の速報的な情報を掲載しているのに比べ、『市民活動』は『コーナー白書』を中心にサービスコーナーの取り組みを総合して掲載している。さらに、『市民活動』は市民活動に対する情報を提供する資料集という性格をもつため、これを読み解くことで多摩地域の市民活動の展開を把握することができる。もっとも、『市民活動』に記載された情報は、サービスコーナーという行政機関と関係をもった団体という意味で一定の限定性がある。とはいえ、個別のミニコミを読むだけでは把握することが難しい市民活動の相互のつながりを、サービスコーナーを起点として把握することのできる唯一の媒体である。

## 2 市民活動と図書の広がりや厚み——「団体一覧」と「市民活動関連図書・資料の収集」

サービスコーナーと市民活動の重層的な関係を捉えるために、サービスコーナーと関わりをもった市民活動、そしてサービスコーナーが所蔵していた図書の全体的な広がりや厚みを、明らかにしよう。

### (1) サービスコーナーと関わりをもった市民活動団体

『コーナー白書Ⅳ』は、「団体一覧」を掲載している。これは、『市民活動』および『市民活動だより』に掲載されたことのある団体のリストである。「団体一覧」には、市民活動の団体名（一部は発行するミニコミ名）が合計 2,037 団体掲載されている。また、各団体が掲載された『市民活動』ないし『市民活動だより』の号数が、それぞれの団体名と紐づけられて掲載されている。さらに、個別の市民活動は、サービスコーナーが独自に作成した市民活動の取り組みイシュー別（合計 17 カテゴリー）に分類されている。

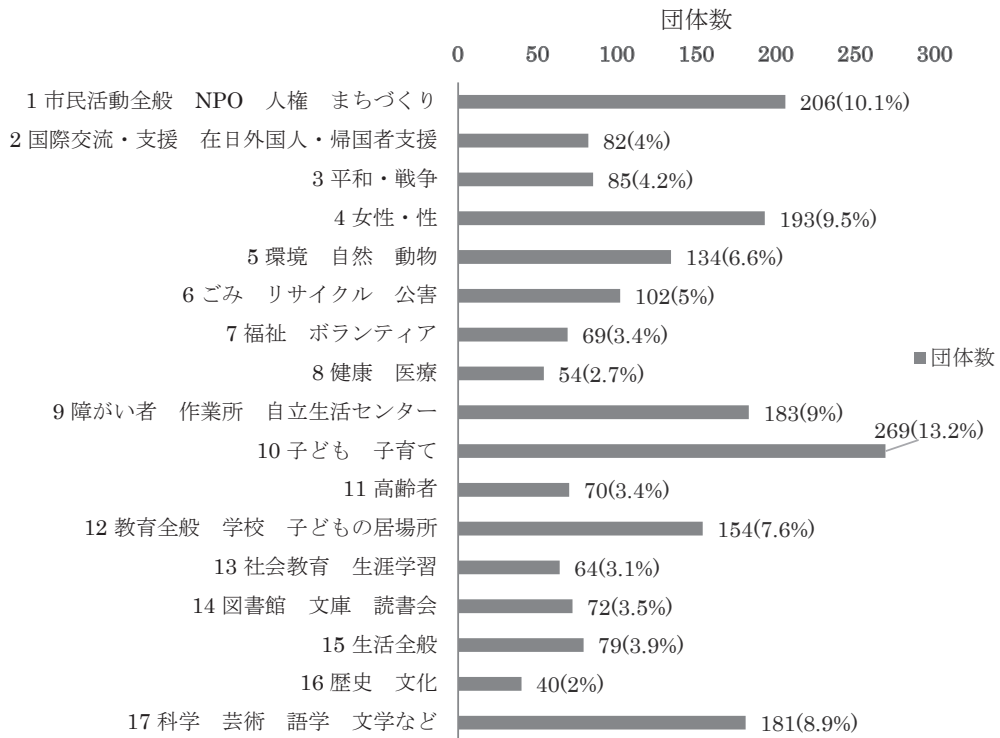
「団体一覧」を確認することで、どのような市民活動がサービスコーナーと関わりをもったのかをおおよそ把握することができる。いうまでもなく、「団体一覧」はあくまでも『市民活動』および『市民活動だより』に掲載されたことのある団体のリストであるため、サービスコーナーと関わりをもった団体の全てを網羅したものではない。また、機関誌に掲載されることは、サービスコーナーという東京都の行政機関との関わりをもつことを団体が許容すること、あるいは機関誌に掲載されるほどの発信力をもった組織であるといった一定の条件を前提としているだろう。ただし、こうした一定の制約があるとはいえ、「団体一覧」をサービスコーナーと市民活動団体が機関誌を通して交流した記録として捉えれば、ここから 1970 年代から 2000 年代においてどのような市民活動がサービスコーナーと関わりをもったのかを読み解くことができる。

それでは、実際にどのような団体がサービスコーナーと関わりをもったのだろうか。まず、全体の傾向を把握するために、サービスコーナーの分類別の団体数、および分類別の団体数が全体の団体数に占める割合を確認しよう（次頁図 1「分類別の団体数と割合」）。

ここから全体として特定のイシューと主体に限定されない市民活動の広がりや厚みを把握できる。イシューについては、労働よりも生活（余暇や消費を含む）を中心とした幅広い課題を扱っている点に特徴がある。さらに市民活動が想定する主体については、在日外国人・帰国者、女性、環境・動物・自然、障害者、子ども、高齢者といったマジョリティである生産年齢人口男性に限定されていない。市民活動が扱うイシューと実際の担い手は必ずしも一致するとは限らないものの、市民活動が幅広いイシューと主体との関わりを希求している点に、サービスコーナーに関わる市民活動の重要な特徴がある。

次に、個別の団体に注目してみよう。ここで、サービスコーナーと深い関係をもった団体を捉えるために、「団体一覧」に掲載された市民活動のうち、『市民活動』および『市民活動のひろば』に合計で 5 回以上掲載されたことのある団体名を「中核団体」と定義する。表 1 は、分類別に中核団体を抽出したリストである（42 頁表 1「中核団体リスト」）。

図1 分類別の団体数と割合



注) 資料番号 0042-3827「コーナー白書 2001 / 市民活動サービスコーナーの 30 年」に掲載された「団体一覧」(pp.25-69)より筆者作成。横軸の各カテゴリーは、サービスコーナーによるイシュー別分類名、その後に続く数字は団体数、括弧内の数字は全団体数 (2,037 団体) に占める割合 (小数点第 2 位以下を四捨五入)。

次頁表 1 を見てみると、地域とイシューの面での広がりを把握することができる。地域の面からは市区町村レベルの団体を中心に、より広域の多摩地域全体のレベルで活動に取り組む団体、さらに広域の全国レベルの団体といった幅広いレベルの団体が存在している。この意味で、多摩地域の中心を占める団体は、地域レベルから全国レベルの幅広い団体を含んでいるといえる。さらに、イシューについては、全体として労働よりも消費や生活 (余暇を含む) に深く関わる地域課題である教育・福祉・文化といった課題を中心としつつも、基地・憲法といった国家レベルの課題に地域の現場から取り組む活動がある。したがって、多摩地域の市民活動の中核団体の特徴は、地域社会レベルを中心としつつも、地域およびイシューの面で地域から国家を横断している点にある。

## (2) 図書

次に、図書を見てみよう。『コーナー白書Ⅳ』は、「市民活動関連図書・資料の収集」として集計



表 1 中核団体リスト

分類番号	団体名
1	FCT 市民テレビの会 (旧子どものテレビの会) / グループ目高舎 / 市民のひろば・憲法の会
2	わなげグループ / ゆうあいふっさ
3	立川自衛隊監視テント村 / 立川反戦市民連合
4	グループ・アビー / さくらんぼ学級
5	三多摩問題調査研究会 / 自然観察会 (森のボランティア) (東久留米) / 多摩川上流の自然を守る会 / 日野の自然を守る会
7	小平いたわりの会 / ヒューマンケア協会 / ボランティアグループ一緒にやる会 / 町田ヒューマンネットワーク
8	狛江難病患者と家族の会 / 地域アルコール対策 “仲間と共に歩む会”
9	あさやけ作業所 / クッキングハウス
10	男の子育てを考える会 / 立川子ども劇場 / 八王子青年サークル連絡会 / 三鷹青年団体連絡協議会「またんび」 / わんぱく夏まつり実行委員会 / 明るい老後を考える会
11	稲城の老後を支え合う会 (旧稲城の老後を支える会) / 小金井老後問題研究会 / 三多摩学校給食問題連絡会
12	三多摩高校問題連絡協議会 / 西多摩ひとの会
13	市民活動サービスコーナー利用者交流会 / 社会教育推進全国協議会三多摩支部
14	せきれい文庫 / むさしの住宅自治会 さんざし文庫
15	日本消費者連盟
16	日野史談会
17	多摩演劇をみる会

注) 図 1 と同じく「団体一覧」を元に筆者作成。「団体一覧」に掲載された市民活動のうち『市民活動』および『市民活動のひろば』に合計で 5 回以上掲載されたことのある団体名を抽出した。分類番号は、図 1 と同様のカテゴリーを指す。なお、「6 ごみリサイクル 公害」に中核団体は存在しなかった。

表を掲載しており<sup>(6)</sup>、ここから図書の冊数をサービスコーナーが独自に作成した分類別<sup>(7)</sup>に把握することができる (次頁図 2 「分類別図書の冊数と割合」)。

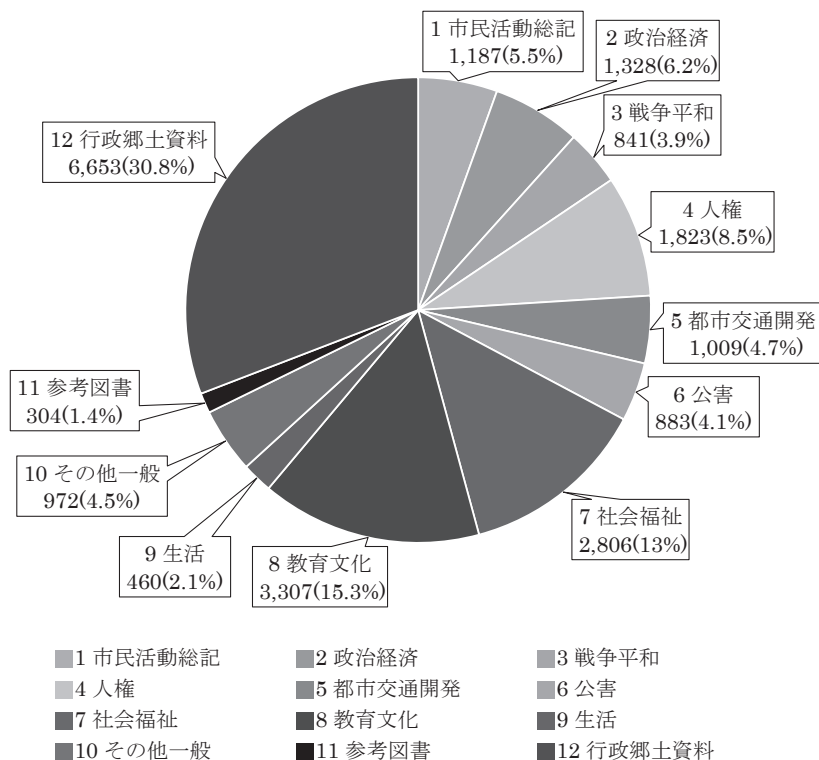
図書のうち「12 行政郷土資料」(30.8%) が全体のうち最も高い割合を占めている。この点は、サービスコーナーがもつ行政機関としての役割が反映されていることによる。ただし、図書には「行政郷土資料」だけでなく多様な 이슈の資料が含まれている。より具体的には、「8 教育文化」(15.3%)、「7 社会福祉」(13%)、「4 人権」(8.5%) に加え、開発関連 (「5 都市交通開発」(4.7%) と「6 公害」(4.1%) を合計した 8.8%) が個別の 이슈として大きな割合を占めている。サービスコーナーの図書は、行政資料を中心として、教育・福祉・人権・開発といった個別の 이슈を軸に構成されるといってよい。

以上の通り図書に行政資料と民間資料の両者が含まれるのは、公・民双方の利用者によるサービ

(6) 図書以外は、「ミニコミ新聞・雑誌 (種)」(合計 2,594)、「施設等案内パンフ等 (点)」(合計 3,454)、「ビラ・ポスター等 (点)」(合計 23,139) の点数が掲載されており、1985 年度以降は年度毎に点数の掲載がある。

(7) サービスコーナーの図書分類については、「表 1 市民活動サービスコーナー図書分類表」山家 (2014: 10) を参照。ただし、『市民活動』第 55 号の分類とは厳密には一致しない。

図2 分類別図書の冊数と割合



注) 資料番号 0042-3827「コーナー白書 2001 / 市民活動サービスコーナーの30年」に掲載された「市民活動関連図書・資料の収集」(p.5)の「合計冊数」をもとに筆者作成。各カテゴリー名に続く数字は蔵書数、括弧内の数字は全蔵書数(21,573冊)に占める割合(小数点第2位以下を四捨五入)。なお、同資料において「その他一般」の合計が年度毎の集計と全体冊数の集計とずれるなど一部不正確であると思われる箇所があるが、この表から正確な数字を判定することは困難のため「合計冊数」の表記にしたがった。

スコーナーに対する期待を反映しているからである。この点を、サービスコーナーが事業として開催した「第22回市民活動交流のつどい『行政』資料も『民間』資料も充実を——いま“コーナー資料室”の役割を考える」(1989年5月14日開催)の参加者による議論から具体的に見てみよう。まず、市区町村レベルの社会教育職員によるサービスコーナーへの要望を確認しよう。

司会を兼ねている山口茂記さん(引用者注:立川中央公民館職員)からは、公民館職員として、とくに当会館資料室への要望が出されました。—①社会教育関係の国や都の調査資料・答申・資料集等を網羅して、行政資料を充実してほしい。②地域づくり資料として町内会・青年会議所・商工会議所等の資料も視野に入れてほしい。③三多摩で現在問題提起されている人(講師など)の情報・資料は、重点的な集め方をしてほしい。④手近な情報が意外に入りにくい。各公民館でも資料コーナーが設置されてきているので、連携する活動も考えてほしい。⑤資料室で資料をただ見ていると平面的だが、職員と話をすると立体的・体系的にみえてくる実感を持つ。職員の体制も重要—とお話しされました。(資料番号 0042-3827「コーナー白書 2001 / 市民活動サービスコーナーの30年」p.112)

要望は多岐にわたっているが、とくにサービスコーナーが市区町村の公民館とは異なり東京都に位置づいていることから、国・東京都レベルの行政資料の収集、そして市区町村より広域の多摩地域を中心とするより具体的な情報を重点的に集めることが期待されている。

続いて、民間の立場からの要望を見てみよう。

「公共の資料室への期待」として、一五味さん（引用者注：本コミュニケーション社代表の五味正彦）から「国会図書館への国・地方公共団体の納本率が下がっている。行政資料を網羅的・系統的に集めてほしい。情報がかくされずに提供されるよう、住民サービスの先頭に立ってほしい。」丸山さん（引用者注：住民図書館館長の丸山尚）からは「地域図書館は、地域の情報を責任をもって集めてほしい。今まで地域資料というと郷土資料的なものでごまかしてきてる。（中略）いま地域でどういう動きがあって、どういう情報が出ているか、その情報を求める人がどこにいてそれにどう対応するのかの問題に踏み込んで欲しい。（中略）公・民両方の資料が将来必要な時に、誰もが解析できる状態で保存され、公開されなければならない。その情報管理に、そこに住んでいる市民が具体的にかかわっていく。市民自治に向けて情報・出版物の問題をどう位置づけていくかを考える場合、コーナー資料室の存在は大きい」一などの意見が出されました。（資料番号 0042-3827「コーナー白書 2001 / 市民活動サービスコーナーの 30 年」p.112）

ここでもサービスコーナーが行政機関の位置にあることから、行政資料を集中して集めることが期待されている。ただし重要なのは、行政資料だけを単に集めるのではなく、「公・民両方の資料が将来必要な時に、誰もが解析できる状態で保存」することが求められていることである。さらに、この場合の「地域資料」は明示されていないが、少なくとも「郷土資料的なもの」ではなく、市民活動が取り組む問題と深く関わる情報である。「市民自治」という文脈では、行政資料と地域資料の双方が必要であるという認識がうかがえる。

さらに、利用者はどのようにして資料室を利用したのだろうか。その事例として、「多摩地域とコーナー——豊かな手づくりの資料館として」と題された文書（上野英雄・くにたち公民館をかんがえる会）から引用しよう。利用者は資料室の図書をどのように見ていたのか。

まず普通の図書館ではめったに出あえない“サービス”があのかのコーナーにはありますよ。多摩各市町村や東京都の行政資料、自主グループのミニコミの熱を入れた収集、社会教育関係の基本図書、町づくりや地域論に関する基本文献、憲法をはじめとした国民主権論の資料など……系統的でもりだくさんの豊富な資料が揃っています。（資料番号 0042-3797「コーナー白書 1980 / 8年の歩み・求められるもの」p.38）

利用者によれば、サービスコーナー資料室の資料のもつ多様性と系統性は高い評価に値する。行政資料、ミニコミ、基本文献といった幅広い資料が豊富にかつ一定のまとまりをもって一箇所に揃っていることに意義がある。

では、こうした資料は実際にはどのように利用されていたのか。

私たちのグループは、多摩の地域問題、例えば、都市計画や町づくりと教育といった分野に大変関心をもっています。一見、無関係に見えるこの二つの部分を、内的関連と系統的・科学的な糸で結んでいこうという学習運動には、どうしても、サービス・コーナーのようなく地域と教育>に視点のあったミニ図書館の専門店が必要なんです。

少し具体的にお話ししますと、私たちはいまどんな状況の中にあるのか…といった、現状認識から地域論へ

の旅だちが、すべての前提となりますね。ご承知のように、首都東京は、いま、激しい地域再編の波浪の中にあるといっても過言ではないでしょう。連日、ジャーナリズムを賑わしている、“マイタウン構想”や百花繚乱の如き、コミュニティ論。それに、多摩ではかつての“連環都市論”を焼き直したような「多摩複合都市論」。これは、多摩川流域の諸都市を、立川複々都心の形成によって、新しい“もうひとつの新宿”を立川によぼうという開発・整備論であり、言ってしまうと、「東京2極論」なのですね。

最近、多摩各市で中高のいわゆる“用途替え”問題は、私たちの想像をはるかにこえた、都市づくり、ないし町づくりにとって、決定的な戦略性をはらんでいるといえそうです。しかし、まちづくりといっても、コミュニティづくりといっても、あるいは“防災都市づくり”といいましても、同じことなのでしょうが、結局、それらは、文化と教育の問題領域ともいえるようです。一いつたい、私たち自身が、どんな世の中にしたいのか、どんな人間になりたいのか、あるいは、どのような生き方をしたいと考えているのか、何と出会い、また何を課題として往くことができるのか—など、大変重いテーマについて、あのサービスコーナーは、あたたかい援助の手をさしのべているといえましょう。（資料番号 0042-3797「コーナー白書 1980 / 8年の歩み・求められるもの」p.38）

以上の引用からは、利用者が自分自身の取り組む課題に即した形で資料を利用していたことがわかる。「くにたち公民館をかんがえる会」という町づくりと教育が重なる課題に取り組む団体にとっては、分野別の資料だけでは不十分であり、個別の分野を貫く有機的つながりがあったべきなのである。このことは、市民活動の出発点が「現状認識」にあり、そこから「地域論」といった認識を深め既存の言説を批判的に捉えていくことが必要であることによる。さらに、市民活動の取り組む個別の課題は、より望ましい生き方や社会のあり方をめぐる普遍的な問いとも接続している。市民活動と情報は、現状認識と問題の本質の探究という点において深く関連する。このときサービスコーナーは、利用者の探求を支える資料が同じ場所に系統だって揃った「ミニ図書館の専門店」としての意義をもつ。

ここまでサービスコーナーにおける市民活動と図書館の広がりや厚みを見てきた。サービスコーナーと関わる市民活動は、生活（余暇や消費を含む）における幅広いイシューを扱っており、その主体もマジョリティである生産年齢人口男性に限定されない広がりをもっていた。さらに中核団体を見てみると、地域課題である教育・福祉・文化を中心としつつも、基地・憲法といった国家レベルの課題に地域の現場から取り組んでいた。また、サービスコーナーの図書は、行政資料を中心として、教育・福祉・人権・開発といった個別のイシューを軸に構成されており、これはサービスコーナーの行政機関としての位置と、サービスコーナーに対する公・民の利用者の期待を反映していた。

### 3 サービスコーナーと市民活動の重層的な関係の生成——『市民活動』から読み解く

前節では市民活動と図書館の広がりや厚みを把握した。本節では、実際に『市民活動』を読み解きサービスコーナーと市民活動の重層的な関係を具体的に明らかにしよう。ここでは、サービスコーナーの原点である第1号「市民の『請願・請求・要求』権——関係法令集」と、多摩地域の市民活動が取り組んだイシューのひとつである第25号「“女の自立”をめざして——三多摩を中心に」を取り上げる。

## (1) 第1号「市民の『請願・請求・要求』権——関係法令集」

サービスコーナーの原点を示すために、『市民活動』第1号「はじめに」を全文引用する。

はじめに

市民運動といわれるさいの「市民」とは不特定多数の抽象的な人々のことをさすのではなく、一定の地域に生活する人々の具体的な存在を示している。つまり、市民運動は地域を中心とし、そこに生活する住民による、人間としての権利の要求を常に基調としているそのかぎりでは、わたしたちは「市民」として、あるいはまた「住民」としての権利の現状を正確に把握しておくことが大切だといわなければならない。

そこで市民活動サービス・コーナーでは、市民・住民の権利規定に関する法令を集めた資料をつくり、ひろく市民運動関係者および一般市民の便に供したいと計画した次第である。

もとより、ここに収めた関係法令で市民・住民の法文上の権利がすべて示されるわけではない。今回集録したのは、国や地方公共団体が定めた権利の行使についての手続きだが、これを理解しておくことはいずれの市民運動にも不可欠だろうと思われる。

今後も市民活動サービス・コーナーは市民運動をすすめるために必要とされるこの種の資料を、関係者、市民の協力をえて積極的に刊行してゆきたいと考えている。

一九七三年三月 市民活動サービス・コーナー

(資料番号 0042-3776 「市民の「請願・請求・要求」権／関係法令集」 p.1)

ここで注目したいのは、第一に、『市民活動』が、市民活動(引用文では「市民運動」)の出発点を「人間としての権利の要求」に置いていることである。「市民・住民の権利規定に関する法令を集めた資料」として作成された第1号が、「I 日本国憲法」からはじまり、続いて「II 請願法」、「III 地方自治法(抄)」、「IV 地方自治法施行令(抄)」という市民活動の権利行使の手続きが掲載されていることの意義——行政上は社会教育施設であるサービスコーナーが社会教育法よりもこれらを優先していることも興味深い——を、改めて確認したい。ここにある市民活動を権利から捉える姿勢は、サービスコーナーの一貫した立脚点である<sup>(8)</sup>。

第二に、市民活動と資料集の関係である。「市民」とは、「不特定多数の抽象的な人々のことをさすのではなく、一定の地域に生活する人々の具体的な存在」である。このとき市民活動は、権利要求・行使のために「権利の現状を正確に把握しておく」必要がある。そこで、「市民運動をすすめるために必要とされるこの種の資料集」が発刊されるのである。

こうした資料集の発行を通して市民運動を側面から支える姿勢は、サービスコーナーの思想を具体的に表現したものである。

◇それにしてもここ数年の市民活動は実に多様で、かつ活発であり、それらの運動に対して行政と民間のあいの的存在である市民活動サービス・コーナーがどれだけのことができるかを改めて考えないわけにはゆきません。ひとつにはサポート・ノーコントロールの原則を守ること。さらにさきにも述べた「先取り姿勢」の否定、この二つが私たちの大前提だと思います。(資料番号 0042-3776 「市民の「請願・請求・要求」権／関係法令集」 p.39)

(8) なお、サービスコーナーにおいて「住民運動」や「市民運動」ではなく「市民活動」という言葉が選ばれた経緯については、山家(2014:4-5)を参照されたい。

資料集の作成は、市民活動のあり方を直接的にコントロールしないこと、また「行政と民間のあいこの存在」であるサービスコーナーが社会教育法を中心とする法制度や行政機関としての制約を抱えながらも、市民活動を側面から支えるために編み出した手立てである。

## （2）第25号「“女の自立”をめぐして——三多摩を中心に」

さらにサービスコーナーと市民活動の関わりがどのように深まっていたのかを、『市民活動』第25号「“女の自立”をめぐして——三多摩を中心に」を取り上げて確認しよう。第25号が発行された1982年は設立からおよそ9年が経過し、サービスコーナーの取り組みが定着してきた時期である。また、多摩地域の市民活動の重要なイシューのひとつである女性の自立という特定のテーマを扱っている具体的な事例として重要である。

まず「はじめに」を全文引用し、問題の所在を確認しよう。

はじめに

婦人問題とは、女性が女性であるというだけで、男性と差別され、社会的に不利な取扱いを受け、持っている能力を十分に発揮できない状態におかれていることです。日本では、憲法に、国民は法の下に平等であって、性による差別をされないと規定しています。しかし現実には、家庭や社会のしきたりなどには、「男は仕事、女は家庭」という伝統的、固定的性別役割分業観などによって、女性が多くの分野で差別されているという実態があります。それは個々の場面で日常化し、根強く広がっており、家制度の下で長く培われてきた意識や慣習は、法制度が変わっても容易には消えません。

国連は、一九七五年を国際婦人年とし、一九七六年から一九八五年まで10年間に、各国がそれぞれの実情に応じて婦人問題解決のための目標を選び、その達成のために行動するよう呼びかけました。“国連婦人の10年”中間年には「一九八〇年世界会議」が開かれ、その席で日本も「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」に署名しましたが、その批准に関しては、問題になる国内法の改正も遅れており、見通しも立っていません。

婦人問題を解決するためには、行政施策が確立されると共に、社会全体の意識が変わることが必要です。そのためには女性自身が長い歴史の中で培われた、性別によってとらわれた見方や態度に気づき、具体的な生活の中で女性自身が掘りおこし、取り除いていかなければなりません。また、自立して能力を発揮し、主体的に社会形成に参加していく生き方を求める女性が増え、そのための問題解決の要求も出ています。

このような状況を背景に、今こそ女性たちが手をつなぎ合って活動していこうという気運が、全国的に高まっています。しかし、女性のおかれている状況が、結婚している、していないとか、働ら（引用者注：ママ）いている女、専業主婦とか、子育て中、中年・老年などのライフサイクル等によって分断され、婦人問題のあらわれ方が異なるために、女同志でも理解しきれず、大きな力にはなり得ていません。

三多摩でも性による差別を考え、それを解決していこうとする活動や“女の自立”の問題に取り組むグループが、各地に生れています。今回それらの取り組みのいくつかを紹介することにより、その活動を理解し、手をつなぎあってさらに発展するための一助になれば幸いです。

一九八二年三月 市民活動サービス・コーナー

（資料番号 0042-3786「“女の自立”をめぐして——三多摩を中心に」 p.1）

ここで注目すべきなのは第一に、「婦人問題」の議論を、日本国憲法および国連の取り組みに示される権利からはじめていることである。この権利を中心に据えて問題の所在を確認するという姿勢は、市民活動を権利の観点から述べた『市民活動』第1号で表明されたサービスコーナーの立場と一貫している。

第二に、サービスコーナーが具体的に取り組むべき課題として、市民活動の連帯が指摘されている点である。サービスコーナーはそれぞれの活動のあり方を尊重し管理しないという前提に立ち、

「婦人問題」がそれぞれの状況に応じて異なって表れることに課題があると把握した上で、サービスコーナーは自身の役割を相互の理解を深め活動が結びつく契機を作ることに求め、そのための手段のひとつとして『市民活動』を位置づけている。

さらに、第25号の全体の構成を確認しよう。以下は、目次の引用である。

はじめに

1. 女として障害者として 女性障害者の問題を考える会・むかい風
2. 公民館で婦人問題を学習して——「バウムタウヘン」の活動 安岡厚子
3. “学習”したものを地域にひろげていくために——「女たちのひろば」の活動 小倉幸子
4. 公民館の保育室活動を通して学んだこと 佐古玲子
5. 子育て後の自立をめざして——行動する主婦のためのパッチワーク・キルト 国分知子
6. 私設「婦人センター」から「市立婦人センター」へ——自宅を解放して地域に女性活動の場を提供して 飯沼元子
7. わが「小平市婦人のつどい」 小平市婦人のつどい実行委員
8. 子どもとの共生をめざして——「女たちの通信」発行から「こだまり村」へ こだまり村
9. 友への手紙——この頃思うこと 楠真知子
10. 自らのことばで、自らの生き方をさぐるために。かわら版「団地のをんな」発行  
かわら版団地のをんな編集委員会 遠藤和枝、三井マリ子
11. 雑誌『あごら』を母体に、地域で共に語る場をひろげて あごら武蔵野
12. “女の自立を基にした住民運動” 婦人民主クラブ多摩支部の活動 婦人民主クラブ多摩支部 北村敏子
13. モットーは、まず、食べること——三十女の編集プロダクション グループ・エス・アール 桜井陽子
14. “女の使い捨ては許さない”——不当解雇撤回斗争から 大貫淑子
15. “時給労働者として恥ずに斗おう” = 中高年ブルーカラーの時給労働の現場から、肥大する資本主義的近代に対する闘いを組むにあたり、女解放論の成熟を求めて「働き続けるべき論」を批判する = パート・未組織労働者連絡会 山口静子
16. 言い続けて五年目・本番はこれから——“子育て”を軸に、つくられた“男”をつくりかえよう 男の子育てを考える会
17. 学習17年と女の自立 女性の問題を考える研究室 勝又喜美子

市民活動サービス・コーナー「婦人問題」蔵書一覧

(資料番号 0042-3786「女の自立」をめざして——三多摩を中心に」扉)

ここでは、女性をめぐるさまざまな立場——婦人、労働者、住民、障害者、学習者、ひとりの友としての自分、あるいは男性も含む——が示されており、サービスコーナーと市民活動の関わりがもつ広がりや厚みを具体的に見ることができる。『市民活動』の特徴は、このように実際に行われている活動を紹介することで、当該時期における重要な社会課題の広がりを市民活動の視点から可視化している点にある。とくに、活動の担い手から寄せられた自身の取り組みを紹介する原稿が掲載されており、読み手は一つ一つの記事を読むことでそれぞれの市民活動が捉えた「婦人問題」をめぐる問題の所在、および実際の活動の展開を把握することができる。

関連して重要なのは、「蔵書一覧」を併せて巻末に掲載し関連情報を紹介していることである。「蔵書」には、書籍、雑誌、ミニコミ、行政資料（統計、答申、報告書等）が、「婦人問題」（91点）、「性」（23点）、「女性史・事情」（85点）、「結婚・家族（主婦）」（19点）、「女性解放運動」（35点）、「婦人労働」（29点）、「郷土資料」（10点）、「『婦人問題』定期刊行物（含ミニコミ）」（22点）

といった独自の分類のもとにリスト化されている。そのため読み手は、実際に展開する市民活動、サービスコーナーの所蔵する図書という複数の情報を有機的につなげながら、個別の 이슈の理解を深めることができる。

さらに『市民活動』の重要な点は、情報の提供にとどまらず、『市民活動』をきっかけに実際に市民活動相互のつながりを生み出した点にある。ここでは具体的に『市民活動』第25号を契機に開催された「第8回市民活動交流のつどい」を見てみよう。

「第8回市民活動交流のつどい」（1982年9月12日）は、「出あいましょう、三多摩の女たち！——女のくらしと問題を話す交流会」と題し、三多摩で活動をしている人たちから実際に交流がしたいという希望がサービスコーナーに寄せられ企画された。この会は、サービスコーナーと市民活動の協働によって準備され、講師による講演や事例発表といった通常の形式とは異なり、参加者による自己紹介と活動紹介を中心として「お互いに情報交換をしながら、出会い、知りあい、ホンネで語りあう“場”とし、今後のつながりや、発展のための手がかり」（資料番号0042-3827「コーナー白書2001／市民活動サービスコーナーの30年」p.95）とするために開催された。参加者は子どもを含めて約50人であった。

実際の参加者の発言の内容は、以下の通りである。

★主婦の井戸端会議から、生き生きと話し合える場をつくりたいと会をつくった。本音を出して女の問題を話していこうとすると話が途切れる。何が問題なのか非常に見えにくいし、出しにくい。“差別”という言葉を使うだけでも敬遠されてしまう。★グループをつくって6年間、新しい人（主婦）が加わるたびに、自分達の立場をはっきりさせるために主婦論争をくり返してきた。古い人は、またかという感じで会に出てこない。★公民館保育室の問題に取り組んでいる。子どもを育てる状況は年々難しくなっており、子ども集団と、それを見守るおとなの関係を考えている。★主婦が婦人問題にこだわって学習していると、自立の問題にぶちあたって、パートの仕事につく。地域のサークルと、子育てと、仕事に悩みながら活動を続けている。★子どもを保育園に預けて、地域や生活から離れて働くことに疑問を感じ、子どもを育てながら働きたいと思っている。既成の日常生活に疑問をもって、一つ一つ点検することにより納得いく子育てと、生き方を模索したい。★婦人の学習問題の中に、安く買ったたかれる、パート労働者のことも入れてほしい。★性別役割分業が何故生れたかを考えていくと、女の抑圧や労働など、社会のからくりを見ていかないと、女の側だけでは解決しない。★労働組合の中でも、女の問題は婦人部でと一部のことにされる。男性も含めて一緒に考えようと会をつくっている。★女が活動するうえで、女に関する情報や、女の目を見た世の中の動きを知ることは大切。障害者のこと、教科書問題、婦人労働、優生保護法のことなど、社会の流れの中でどのようにとらえたら良いかと学習するので参加してほしい。

★生きていくうえで何が大事なことなのか、女の人と色々かかわっていく中で、はっきりしてきた。女である自分にこだわることで、男と共に変わっていききたい。★女が、女だからというだけでは結ばれないと近頃思っている。女同士連帯するとはどういうことなのか。★婦人問題は、それだけを見るのではなく、食べもの（農業）のこと、公害、複合汚染、原発、反戦のことなど巾広くやっていかないと解決できない。根っこは皆同じではないか、等々。（資料番号0042-3827「コーナー白書2001／市民活動サービスコーナーの30年」p.112）

以上の参加者の議論は、市民活動が相互につながる必要性と、問題を深く認識する重要性を同時に示している。「婦人問題」のもつ複雑さは、問題解決の難しさだけでなく、問題解決の取り組みを分断するという重層的な困難を生み出している。したがって、「婦人問題」に取り組む市民活動は、問題を深く把握し——「何が問題なのか非常に見えにくい」が「根っこは皆同じではないか」



——、相互のつながりを深める——「女が、女だからというだけでは結ばれない」からこそ「生き生きと話し合える場をつくりたい」——必要性がある。そして、こうした市民活動の要望を受け止めたサービスコーナーは、①情報・資料の収集・提供として『市民活動』を発行することにとどまらず、②市民団体・グループ等への助言として「市民活動交流のつどい」を開催することに乗り出した。ここに、サービスコーナーと市民活動の重層的な関係が表れているといえる。

ここまで『市民活動』を読み解きながら、サービスコーナーと市民活動の重層的な関係を明らかにしてきた。『市民活動』という資料集の発行は、「行政と民間のあいこの的存在」であるサービスコーナーが制約を抱えながらも、市民活動を側面から支えるために編み出した手立てである。多様で複雑な問題に取り組む市民活動の実践において認識と実践が不可分であることは、サービスコーナーの資料収集と現実の取り組みの結びつきを必要とし、ここに資料に支えられたサービスコーナーと市民活動の重層的な関係が生成されていた。

## おわりに

本論文の課題は、①サービスコーナーの機関誌『市民活動』を読み解き、サービスコーナーによる資料収集の取り組みとその背景にある多摩地域の市民活動の関係の一端を明らかにすること、②多様な形態の資料を系統的に保存したアーカイブズを用いて、地域における市民活動を分析する可能性を示すことであった。最後に、論文の知見をまとめよう。

第一に、サービスコーナーによる資料収集の取り組みとその背景にある多摩地域の市民活動の関係についてである。サービスコーナーと関わりをもつ市民活動の広がりや厚みについては、生活（余暇や消費を含む）を中心とした幅広いイシューを扱っている点に特徴があり、その主体も在日外国人・帰国者、女性、環境・自然・動物、障害者、子ども、高齢者といったマジョリティである生産年齢人口男性に限定されていない点に特徴があった。さらに、サービスコーナーの図書は、行政資料を中心として、教育・福祉・人権・開発といった個別のイシューを軸に構成されており、その多様性と一体性に特徴があった。さらに、こうした図書のあり方は、公・民の利用者の期待を反映していた。

さらに本論文は、『市民活動』を読み解きサービスコーナーと市民活動の重層的な関係を明らかにした。『市民活動』の特徴は、市民活動を権利の観点から位置づけた上で、「行政と民間のあいこの的存在」としてのサービスコーナーが市民活動に必要な情報を提供し、市民活動の相互のつながりを生み出す点にあった。さらにこうしたサービスコーナーと市民活動の重層的な関係のひとつとして、婦人問題に取り組む市民活動の事例を取り上げた。ここでは、市民活動が『市民活動』第25号を読んだことをきっかけに相互交流する場の必要性を認識し、サービスコーナーに交流する場の企画の希望を寄せた。これに対し、サービスコーナーはその求めに応じて、実際に「市民活動交流のつどい」を開催した。本論文はここに、資料に支えられたサービスコーナーと市民活動の重層的な関係が生成されていることを見た。

第二に、多様な形態の資料を系統的に収集したアーカイブズを用いた地域における市民活動を分析する可能性についてである。本論文は、定期刊行物と図書の間隔的な性格をもつ『市民活動』と

いうサービスコーナーの機関誌を読み解くことで、サービスコーナーの取り組みとその背景にある多摩地域の市民活動との関わりを明らかにした。

本論文が示す市民活動の分析の方法論的知見は、個別の市民活動と全体的な状況が重層的に生成する地点に焦点化する際の資料的根拠としてのアーカイブズの可能性である。多摩地域の市民活動を捉えようとするときに、インタビュー調査やミニコミを通じて個別の市民活動をばらばらに取り上げるだけでは、個別の市民活動の取り組みは具体的に明らかにすることができるものの、個別の市民活動が共有している同時代・同地域の広がりや厚みを捉えることは難しい。ただし、分析者が一方的に全体の文脈を設定することは、多摩地域の市民活動が相互に関わりながら生み出す重層的な関係を過度に単純化してしまう恐れがある。そこで、あらかじめ全体状況を設定して網羅しようとするのではなく、また全体的な状況を見捨てて個別の実践に埋没するのではなく、双方が重層的に交差しながら市民活動が生成される具体的な地点に焦点を当てる必要がある。

このとき、ミニコミ、図書、行政資料といった多様な媒体を、使用されていた当時の秩序を活かし一体性を保ちながら系統的に保存したアーカイブズは、大きな手掛かりとなる。アーカイブズに含まれる多様な形態の資料は、それ自体が市民活動のもつ多様な姿の反映である。そしてその特徴は、資料が収集された過程と市民活動の展開とが深く結びついている点にある。したがって、アーカイブズがもつまとまりを市民活動が相互に共有する同時代の文脈の具体的な表れとして捉えて資料を読み解くことで、アーカイブズを通じて市民活動を分析する可能性が開かれる。

それでは、アーカイブズのもつ資料の多様性とまとまりを活かしながら資料を読み解くことは、どのようにして可能となるだろうか。このために本論文は、アーカイブズが生成される文脈に関する情報に焦点を当てることを課題とし、『市民活動』のような定期刊行物と図書の中間的性格を持つ資料を用いて、個別の市民活動と全体的な状況が重層的に交差しながら生成される地点において市民活動を捉えるという方法をとった。

この方法のもつ第一の意義は、アーカイブズがもつ文脈をアーカイブズ内在的に明らかにできる点にある。多様な資料が一体となって保存されたアーカイブズを読み解くためには、その文脈の情報が必要不可欠である。そこで定期刊行物や図書の中間的性格をもつ『市民活動』を読み解くことで、個別の実践に埋没することとアーカイブズの文脈を外在的に規定することを避けながら、アーカイブズに固有の文脈の一端を明らかにすることができた。

さらに、この方法の意義は以上にとどまらない。アーカイブズに固有の文脈の一端を明らかにすることが重要なのは、ミニコミや図書といった他の資料を用いたさらなる分析の可能性が開かれることにある。たとえば、本論文で触れた市民活動はミニコミを刊行しており、個別のミニコミの分析を通じてより具体的な取り組みを明らかにすることができる。また、本論文が明らかにした市民活動の全体的な広がりや厚みの背景にある変化は、他の図書資料を読み解くことで批判的な検証が可能だろう。アーカイブズから市民活動を読み解き、そこで明らかになった知見をもとにアーカイブズを読み直す作業こそが、市民活動の豊かな蓄積をもとにした批判的な想像を立ち上げる基盤となるのである。

## 【文献】

- 荒井容子（2014）「『市民活動資料』センターと市民運動を支える社会教育」『大原社会問題研究所雑誌』666：53-66.
- 江頭晃子（2014）「資料保存運動から資料センター開設まで——市民活動資料・情報センターをつくる会のあゆみ」『大原社会問題研究所雑誌』666：24-34.
- （2016）「東京・多摩地域の市民活動史」東京社会教育史編集委員会・小林文人編『大都市・東京の社会教育——歴史と現在』エイデル研究所106-141.
- 府中市（2022）『府中市史 近現代史 資料編下』
- 金慶南（2012）「東日本大震災における『震災・原発』の記録化事例研究——法政大学『環境アーカイブズ』の活動を中心に」『アーカイブズ研究』17：51-75.
- 長島祐基（2016）「都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー資料とそのアーカイブズ化に関する考察」『国文学研究資料館紀要』12：75-95.
- 野口由里子（2016）「アーカイブズにおけるミニコミ資料利用の展開の可能性——ミニコミ資料『ブーゲンビリア』の事例分析から」『大原社会問題研究所雑誌』694：27-40.
- 山本唯人（2022）「環境アーカイブズのなかの薬害問題——『サリドマイド事件関係資料』を通じて」『大原社会問題研究所雑誌』769：4-21.
- 山家利子（2014）「資料と活動の交流点だった『都立多摩社会教育会館 市民活動サービスコーナー』」『大原社会問題研究所雑誌』666：3-23.